第2081号 (2－2)

READAS リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2002年)平成14年 7月 1日 月曜日

発行所 株式会社 FPシミュレーション
大阪市中央区平野町3－1－10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

♤ 国税不服審判所・最新裁決事例集

Q：最新の裁決事例集が公開されたようですが、どのような裁決事例が掲載されていますか。

A：納税者の税務判断の参考となりそうな５７事例が集録されています。

【解説】

国税不服審判所はこのほど、平成１３年分裁決事例集を公開しました。裁決事例集は、年２回のペースで取りまとめられ、今回は、各税目から合計５７事例が集録されています。

具体的には、①請求人が医師である父に支払った給与の額は不相当に高額であるとは認められないとして、高額部分について必要経費を否認した原処分を取り消した事例（所得税）、②預託金制ゴルフクラブの会員権につき、預託金の据置期間直前に、ゴルフクラブ経営会社との合意に基づいて、会員権が２口に分割され、預託金の一部が返還されたとしても退会したとみることができない以上、資産に計上している入会登録料を損金の額に算入することは認められないとした事例（法人税）、③請求人が父から売買契約により譲り受けた土地の対価は、当該土地の時価に比して著しく低い価額であると認められ、贈与があったものとした事例（贈与税）、などが集録されています。

なお、この最新裁決事例は、国税不服審判所のホームページ（http://www.kfs.go.jp）でも、全文を掲載しています。